

平成30年度 第1回 廃棄物減量推進部会会議

発言要旨

1 【日時】 平成30年4月27日（金）10:00～12:00

2 【場所】 西宮市役所 本庁6階 681会議室

3 【出席者】 全9名

項目	所属団体	役職名	委員名
環境計画推進 パートナーシップ 会議委員	大阪産業大学	教授	花田 眞理子
	NPO 法人こども環境活動支援協会	理事	小川 雅由
	環境衛生協議会	会長	樋口 賢一
	公募市民	—	柳生 裕之
市民代表	甲東エココミュニティ会議	会長	山崎 由美
事業者代表	にしのみや環境サポート協同組合 (株式会社ヤマサ環境エンジニアリング)	常務取締役	川越 勉
	西宮商工会議所 (株式会社山一商会)	代表取締役社長	櫻田 健太
	生活協同組合 コープこうべ	理事	上田 久美子
市役所関係	学校教育課	指導主事	宇野 繁範

【事務局】 全12名

局	部	課	役職名	職員名
環境局	—	—	局長	須山 誠
	環境事業部	—	部長	田中 義弘
	環境施設部	—	部長	野田 敏彦
	環境事業部	美化企画課	課長	森川 信也
			係長	加羅 一巳
			係長	吉岡 崇
	環境施設部	美化第3課	課長	池田 信彦
			課長	小西 昇
		施設管理課	副主査	森本 雅樹
			課長	山村 康浩
			係長	高橋 能正
環境施設部	施設整備課	技師	宮部 格	

【会議支援】 3名 復建調査設計株式会社

4 【傍聴者】 1名

5 【欠席者】 0名

6 【会議の概要】

1. 出席者紹介

出席者の確認を行った。

2. 報告事項

1) 平成 29 年度第 4 回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認について

①花田部会長より、資料 1、平成 29 年度第 4 回廃棄物減量推進部会の発言要旨について説明が行われた。

→事前に送付し、確認をいただいております、質疑がないため承諾とする。(委員)

2) 平成 30 年度のスケジュール (予定) について

①事務局より、資料 2 の平成 30 年度のスケジュール (予定) について説明が行われた。

・平成 29 年度の廃棄物減量推進部会の協議内容を基に次期基本計画の暫定版を作成した。平成 30 年度では 8 月中を目途に暫定版を素案としたい。したがって、8 月の初旬までに計 3 回の部会を開催する予定である。素案作成後、9 月に議会報告、10 月にパブリックコメント実施、11 月に第 4 回部会を開催し、第 7 次一般廃棄物処理基本計画案について確認していただきたいと考えている。なお、進捗状況に応じて日程が後ろ倒しとなる可能性がある。(事務局)

→素案とあるが、素案の次に案がくるのか。案が承認されたら決定版となると考えて良いか。(委員)

→そのように考えて良い。(事務局)

3) 次期基本計画素案の策定について

①事務局より、資料 3-1 の一般廃棄物処理基本計画策定に関する必要事項対照表について説明が行われた。

・一般廃棄物処理基本計画はごみ処理基本計画策定指針 (国の指針) に示されている必要事項に沿って作成する必要があるが、次期基本計画の暫定版は、国の必要事項を全て満たしており、さらに本市に必要な事項を追加している。(事務局)

→質疑特になし。

②事務局より、資料 3-2 の次期基本計画 (暫定版) 第 1 章に沿って説明が行われた。

・「西宮市ごみ減量推進計画～チャレンジにのみや 25～」と本計画を統合するとあるが、第 2 節の関連法令・計画等との関係図のどの部分に表現されているのか? (委員)

→P2 の図の「西宮市一般廃棄物処理基本計画」に含まれているが、統合されたことが分かるように図を修正する。(事務局)

→図の「西宮市一般廃棄物処理基本計画」の下にある 4 つの計画を統合したものが次期基本計画となると考えて良いか。(委員)

→4 つの計画は次期基本計画とは別の計画である。次期基本計画と他の計画との関係が分かるように図を修正する。(事務局)

・計画策定の趣旨に、国の指針に示されている「計画策定に当たっての留意事項」の

冒頭「ごみ処理基本計画の策定にあたっては、地域のごみの処理のみならず、低炭素社会や自然共生社会との統合の観点等の地球規模における環境保全の観点から検討を行うこと」を追加する必要があるのではないか。また、国の留意事項を意識して策定していることを示すべきである。(委員)

→現在、環境基本計画が第5次に改定されている。第4次からの変更点を把握し、次期基本計画に反映するべき事項を整理する必要がある。(委員)

- ・第3節 計画期間は、「西宮市総合計画」や「西宮市環境基本計画」との整合を図り、新年号1年度から新年号10年度までの10年間の計画を図示した。(事務局)

→新元号と表現しているが、他の関連計画においてもこの表現にするのか？表現は統一すべきである。(委員)

→総合計画及び環境基本計画における書き方を確認しながら統一する。(事務局)

⑥事務局より、資料3-2の次期基本計画(暫定版)第2章に沿って説明が行われた。

- ・P7 ごみ処理フロー図の中間処理及び最終処分の違いは市民に分かりにくい。違いが分かるようにフロー図を修正すること。(委員)

→「ごみ処理施設」という表現で市民が焼却施設をイメージできるのか？分かりやすい言葉にすること。(委員)

- ・P8 出てくるその他プラの説明として、「プラスチック製容器包装(以下その他プラと呼ぶ)」などと明記すること。(委員)

- ・P9 ごみ処理フロー図のリサイクルプラザの下に括弧書きでリユースと記載すると分かりやすい。(委員)

→了解。(事務局)

→ペットボトルの処理がペットボトル圧縮化から資源化でフローが止まっている。計画全体で再生商品の購入・消費に関する事項が出るのであれば、フロー図は再生商品の製造まで記載しておいた方がよいのではないか。(委員)

- ・P10 その他プラについて市民に対する説明が不足している。その他プラの処理に対して疑問を持っている市民が多いことが、回収率が悪い要因であると感じる。容器包装リサイクル法に基づいて処理・再生利用していることを記載すると良い。(委員)

→その他プラについて地域でアンケート調査を行った結果、「分別に迷うことがある」という回答が65%もあった。分別方法を分かりやすくすることで、その他プラの分別が広がるのではないか。(委員)

- ・P16 リサイクル率の低迷に違和感がある。生活系ごみの排出量は減少しており、他自治体と比較して少ないこと、また、事業系ごみは他自治体と比較して多いことは理解できた。生活系ごみと事業系ごみの配分を示さずにリサイクル率が低いことだけを示すと、西宮の市民がリサイクルしていないと捉えられる。リサイクル率を生活系ごみと事業系ごみに分けることが望ましいが、最低でも事業系ごみの分別が悪いことが、リサイクル率が低いことの要因であると示す必要がある。(委員)

- ・P17 兵庫県下の周辺市町はほぼ同じ条件の焼却処理施設を有し、大阪湾フェニックスセンターで最終処分しているにもかかわらず、西宮市は最終処分率が高い。焼却施設の焼却効率が悪いのか、焼却灰からの抜き出しが弱いのか等の原因を明確にしなければ対策の検討ができない。(委員)

- ・ P18 平成 28 年度のごみ処理経費の増加は、施設延命化の工事費によるものか。(委員)
→その通りである。(事務局)
- ・ P19 のコラムはどのような内容を考えているか？(委員)
→過去のごみ排出量の推移に関する内容を掲載する予定である。(事務局)
- ・ P20 ごみ組成を近隣市町と比較すると良い。コラムでごみ量の経年変化とあわせてごみ組成の変化を記載して欲しい。(委員)
- ・ P21 事業系の生ごみが多い原因が小規模飲食店の数が多いことであればその文言を記載すること。(委員)
- ・ P24 課題 2 「リサイクル率の向上」は、事業系ごみのリサイクル率の向上が特に望まれることを記載すること。(委員)
- ・ P24 課題 3 「最終処分率の低減」で、最終処分率が“低迷”しているという表現には違和感がある。横ばい傾向等の表現が良い。(委員)
- ・ P23 課題 5 「施設の老朽化」という表現は、どの施設が老朽化しているのか分かりにくい。焼却施設等の具体的な施設を記載すること。(委員)
- ・ P23 課題 6 は「処理困難物への対応」に修正すること。また、処理困難物の定義、処理ができない理由等を具体的に記載すること。(委員)
→畳、布団等の具体例を挙げると分かりやすい。(委員)
→スプリングマットレスより水銀体温計等の有害物が問題であると感じる。(委員)

④事務局より、資料 3-2 の次期基本計画(暫定版)第 3 章に沿って説明が行われた。

- ・ 基本方針にある「循環型社会の構築」は、廃棄物の処理だけでなく、環境の商品購入も含めた経済循環まで構築するということになる。基本方針 2 についてもリサイクルの推進で終わっているのが、環境の商品購入まで記載したほうが良い。(委員)
- ・ 基本方針に示しているマテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルという言葉は、一般の方は理解しにくいと思うので説明を記載すること。(委員)
- ・ 国の指針に示されている数値目標が、計画では参考指標となっている。大きな目標を参考指標とし、目の前のやるべきことだけを目標とすることは市民に勘違いを生むことになる。ある程度は国の指針に合わせておく必要がある。(委員)
→市民や事業者の方は身近な目標のほうが分かりやすい。取り組んだことが反映しやすい数値目標にする必要があると思う。(委員)
→P28 図と参考指標という言葉に違和感がある。(委員)
- ・ 事業系ごみ排出量のコラムは、事業系のごみ組成の内訳と業種ごとの取り組みを記載すれば良いのではないか。(委員)
- ・ 将来人口の推移が、総合計画で示されている人口推移と異なる。(委員)
→計画に掲載している将来人口の推計は 2 年前に行ったものである。今回の策定にあたり、総合計画の人口を使いながら推計をやり直し、素案までには完成させたいと考えている。(事務局)
- ・ 西宮市の事業系ごみの中核市より多い理由は、卸や小売業が多いことに起因しているのか、第三次産業が多いから仕方がないのか、もう少し分析が必要だと感じる。(委員)

- ⑤事務局より、資料3-2の次期基本計画（暫定版）第4章に沿って説明が行われた。
- ・基本方針2に対する施策に、環境教育や環境学習を実施するという取り組みが入っていない。西宮市は環境学習都市であるので環境教育についてはもう少し記載して欲しい。（委員）
 - 総合学習等を使つての環境教育・環境学習をより身近なものに感じさせるというところは課題がある。市民、子どもたち、さらには教職員を含めて、なぜ大切なのかという辺りをもう一度見直す必要があると考えている。（委員）
 - ・レジ袋は有料化にしなければ減らないと思う。（委員）
 - 現在、レジ袋を有料化しているところは生活協同組合コープと㈱イトーヨーカドーくらいである。（委員）
 - レジ袋を有料化する理由を明確にしなければ市民には分からない。（委員）
 - ・コープこうべが行っている食品ロス削減の取り組みに市も参加して欲しい。例えば、イベントにおけるパネルの展示や協同購入の中でチラシを配布するなど、一緒に取り組めたら良いと思う。（委員）
 - ・飲食店等で食べ残しの持ち帰りは本当にできるのか？基本的に外食産業において持ち帰りは不可能だと思う。（委員）
 - ドギーバッグを利用するお店をホームページで紹介している自治体もある。（委員）
 - 保健所の指導で事業者は食べ残しの持ち帰りを断る。保健所の承認が取れば可能性はあると思う。（委員）
 - ・「分別の徹底とリサイクル推進」における事業者の役割として、不動産業やマンションオーナーとの連携が必要だと思う。（委員）
 - ・ごみ袋を指定ごみ袋にするべきである。黒いごみ袋を使用しているところは西宮市くらいである。（委員）
 - 分別のルール厳守と書かれていても黒い袋だと何でも入れられてしまう。（委員）
 - 指定ごみ袋にすることで、ごみの減量や水切りにもつながると思う。黒いごみ袋は何が入っているか分からないため収集に不安がある。（委員）

3. 確認事項

1) 今後のスケジュールについて

事務局より、第2回廃棄物減量推進部会の予定について説明された。

- ・本日の意見を踏まえて次期基本計画（暫定版）の第4章までを修正する。第2回の部会では、修正の内容及び第5章以降の説明を行う。（事務局）
- ・スケジュールが決まり次第速やかに連絡する。（事務局）